

児童クラブとふれあい塾について

	児童クラブ	ふれあい塾
実施日	月～土曜日 * 祝日、12月29日～1月3日は閉所	月・水・金 * 学校が休みの日、給食がない日は実施しない
実施時間	学校下校時～18時30分 * 土曜日は9時～17時 * 夏休み等学校が休みの月～金曜日は8時～18時30分	4月～9月…15時30分～17時 10月～3月…15時30分～16時30分
実施場所	各小学校の児童クラブ施設	各小学校の体育館
利用料	有り	無し
おやつ	有り	無し
指導員等	2名～4名(入所児童数により異なる)	3名
利用対象児童	保護者が就労等で昼間堅いに居ない小学校に就学している児童	小学校に就学している児童
利用方法	入所を申し込み、入所決定を受けて利用	登録して利用
通所方法	行き…児童が学校から直接クラブへ 帰り…原則保護者の迎えにより帰宅	行き…帰宅後ふれあい塾へ 帰り…児童が帰宅(保護者の迎えは必須ではない)
実施方法	町が学童保育会に運営を委託	町が臨時職員を雇用し運営(ボランティアの協力有り)

活動の流れ

時間	児童クラブ（学校がある平日）	ふれあい塾（学校+給食がある月・水・金曜日）
13:30	クラブ開所 宿題・自主勉強等	
14:00	自由活動 (支援員指導の下で活動)	
15:30	おやつ (おやつの前後に紙芝居、ゲーム等実施の場合も有り)	活動開始  (指導員・ボランティアの見守りの下、バトミントン、なわとび、ボール遊びなど)
16:00	自由活動 (支援員指導の下で活動)	16:20 片付け開始(10月～3月)
		16:30 活動終了(10月～3月)
		16:50 片付け開始(4月～9月)
17:00	帰宅準備(~18:00)	17:00 活動終了(4月～9月)
18:00	延長保育開始	
18:30	クラブ閉所	

活動の流れ

時 間	児 童 ク ラ ブ (学校がない日…1日保育、土曜保育)	ふ れ あ い 塾
8:00	クラブ開所(8時～9時は延長保育時間)	活動なし
9:00	9:00 クラブ開所(土曜日) 朝の会 学習	
10:30	自由活動(支援員指導の下で活動)	
12:00	昼食 昼休み 読書 お絵かき等	
14:00	自由活動(支援員指導の下で活動)	
15:30	おやつ(前後に紙芝居、ゲーム等実施の場合も有り)	
16:00	自由活動(支援員指導の下で活動) 16:30 帰宅準備(土曜日)	
17:00	17:00 クラブ閉所(土曜日) 帰宅準備(~18:00)	
18:00	延長保育開始	
18:30	クラブ閉所	